



～ 企業・法人・事業主のみなさまへのご提案です ～



いばらき“つなぐ”プロジェクト 赤い羽根寄付付き商品

で地域支援をしてみませんか？



“寄付付き商品”による寄付にも、税制上の優遇措置があります
企業(法人)様から共同募金への寄付は寄付金の全額を損金に算入できます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人茨城県共同募金会

〒310-0851 水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内

TEL 029-241-1037

Email : iba-cc@atlas.plala.or.jp HP→



赤い羽根共同募金は、様々な生活課題や社会課題を解決する福祉活動への助成を通じて、SDGs の目指す社会の実現に向けた取り組みを進めています。



いばらき“つなぐ”プロジェクトって？

◇ 飲食店での食事や商品の購入で寄付ができる「寄付付き商品」を通じた寄付で、皆さまとお客様をつなぐ、いただいた寄付で皆さまと地域や助成先をつなぐ、そうして支え合いの輪が広がっていく、そんな人と人のつながりを応援するプロジェクトです。

◇ 「寄付付き商品」は、自社製品(商品)を指定して、その売り上げの一部を募金としていただくものです。「商品が一つ売れるごとに〇〇円を寄付」など、本業を生かして社会貢献ができます。

◇ ご寄付は、生活が困窮された方々への支援、高齢者の見守り活動や子育て支援、障がい者の就労支援、災害ボランティア活動の支援など、「つながりを絶やさない」社会づくりに活用されます。



～寄付付き商品の例～

<p>お弁当屋</p> <p>仕出し弁当をご注文 いただくと1食につき10円を寄付</p>	<p>パン屋</p> <p>対象商品をお買い上げ いただくと1個につき5円を寄付</p>
<p>生花店</p> <p>季節にちなんだ花束 の売上の2%を寄付</p>	<p>菓子店</p> <p>おすすめケーキの 売上の3%を寄付</p>
<p>喫茶店</p> <p>指定ドリンクをご注文 いただくと1杯につき20円を寄付</p>	<p>レストラン</p> <p>指定メニューをご注文 いただくと1品につき30円を寄付</p>



お手続きは、商品・サービスの登録と覚書の締結です。協力期間も自由に設定いただけます。

～寄付付き商品の仕組み～



共同募金会では、本会ホームページでのご紹介や、新聞社への情報提供など、広報面でお手伝いいたします。



令和6年度の寄付付き商品は [こちらから](#) →

